

日本学生支援機構奨学金を受けるための手続き

【学部新1年生 給付・貸与奨学金 採用候補者の皆さまへ】

信州大学ご入学おめでとうございます。日本学生支援機構の給付奨学金（授業料減免含む）または貸与奨学金を受けるためには、以下の手順に従って、必ず期間内に手続きを行ってください。なお、貸与種別を変更したい人（本紙 p.3 「4.貸与種別の変更と追加について」参照）についても、この進学届の手続きは必ず行ってください。

用語解説： **給付** 給付奨学金採用候補者 **貸与** 貸与奨学金採用候補者 **共通** 給付・貸与奨学金共通

入学時の手続き

当初予定の流れ：1.資料配付→2.書類提出→3.進学届入力 **変更後：1.資料ダウンロード→3.進学届入力→2.書類提出**

1. 大学から配付される資料（学生総合支援センターホームページ → 授業料免除・奨学金 → 様式ダウンロード）

共通 日本学生支援機構奨学金を受けるための手続き（本紙）

共通 進学届入力下書き用紙（大学ホームページからダウンロードしてください）

給付 授業料減免に関する申請書（大学ホームページからダウンロードしてください）

2. 学生総合支援センターへ書類提出【**受付期間：2020年5月11日～5月15日**】

共通 採用候補者決定通知【進学先提出用】

当初窓口で提出していただく予定でしたが、郵送による提出に変更しました。詳細については6月頃に案内しますので、それまでに大切に保管してください。（4/30更新）

給付 授業料減免に関する申請書

貸与 【郵送提出】入学時特別増額を申請した人のうち、「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」とある人で、辞退する予定がない場合は、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」等の書類2点を2020年4月20日（必着）までに学生総合支援センターへ郵送（記録の残るもの）にて提出ください。期限までに提出できない場合は辞退してください。

3. インターネットによる進学届の提出【**入力期限：2020年4月24日**】

共通 進学届入力期間	奨学金初回振込日	採用説明会（予定）
2020年4月8日～4月24日	5月15日【5月採用】 （4月分と併せて入金されます）	6月中旬

進学届入力時に手元に用意しておくもの

貸与 連帯保証人及び保証人の印鑑登録証明書（各自至急手配してください）

共通 記入済みの「進学届入力下書き用紙」（大学ホームページからダウンロードしてください）

「進学届入力下書き用紙」作成時の注意点

入力を間違えると修正に非常に手間がかかり、場合によっては入金の遅れや採用の取り消しにつながりますので、**慎重かつ正確**に記入し、スカラネットにて入力してください。

進学届提出用ホームページアドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/>

共通 **p1. 学校識別番号（入力時に必要なユーザーID・パスワード）**

氏名	学籍番号	
ユーザーID	パスワード	進学届提出用パスワード
学内ポータルサイト(キャンパス情報システム)にてお知らせします。ログインした後、サイドメニューから：学生生活情報 → 授業料免除・奨学金連絡事項		採用候補者決定通知【本人保管用】に記載されています。

共通 p5. B-あなたの進学した大学（学校）情報

- 2. 「学籍番号」は入力必須項目です。正確な学籍番号入力してください。
- 4. 昼夜課程は「昼」を選択してください。
- 5. 入学年月は「2020年4月」です。
- 6. 修業年限は「4年0月」、7. 卒業予定年月は「2024年3月」です。
ただし、医学科の方の修業年限は「6年0月」（卒業予定2026年3月）となります。
- 8. キャンパスの郵便番号は「390-0802」、住所2は「1-1」（全角）を入力してください。

共通 p8. C-奨学金申込情報【貸与のみ採用候補者はp14.②へ】

給付 支援区分に応じて、通学形態により月額が異なります。自動的に表示される金額を確認し、設問に順次回答してください。「給付奨学生 採用候補者のしおり」p.6 参照。

貸与 表示される月額を確認し、設問に回答してください。変更を希望する場合は、入力時に新たな月額を選択してください。「貸与奨学生 採用候補者のしおり」p.6 参照。

貸与 p13. 入学時特別増額貸与奨学金【決定通知の右上に交付書類コード B、E の方のみ】

- 辞退することが可能です。進学届で辞退の手続きを行ってください。
（「入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。」 → 「いいえ」を選択）
- 辞退しない人は、決定通知に「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込:必要」とある場合、申告書等（2点）を4月20日（必着）までに学生総合支援センターへ郵送にて提出してください。書類を提出できない場合は辞退してください。（「貸与奨学生 採用候補者のしおり」p.12~14 参照）

給付 p16. D-生計維持者情報

- 進学届の入力画面上で生計維持者の変更の有無を入力してください。
生計維持者を追加・変更した場合は、後日機構から申込者住所宛にマイナンバー関係書類を送付しますので、対象となる生計維持者のマイナンバーを提出する必要があります。なお、支援区分が採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、10月から支援区分の見直しが行われます。

給付 p18. E-資産情報

- 資産額の変更の有無を確認するために、改めて、あなたと生計維持者の資産額を入力してください。資産額が一定の額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります。

貸与 p19. F-保障制度【貸与のみ採用候補者は画面上に D-保証制度と表示される】

- 「人的保証」を選択する方
 - ・ 連帯保証人から
 - 印鑑登録証明書^{※1}を受け取った。
 - 採用決定後はさらに返還誓約書に署名・実印の押印、収入に関する証明書類が必要であることや、借用金額について承諾を得た。
 - ・ 保証人から
 - 印鑑登録証明書^{※1}を受け取った。
 - 採用決定後はさらに返還誓約書に署名・実印の押印が必要であることや、借用金額について承諾を得た。
 - 65歳以上の人や4親等以外の方を保証人に選任する場合は、機構が定める基準以上の収入があり、その所得を証明する書類の提出が必要なことについて承諾を得た。
基準額 給与所得者・・・年間収入額が320万円以上
給与所得者以外・・・年間所得額が220万円以上

※1 印鑑登録証明書は手元になくても記載内容が正確に分かっていること。（提出は採用後なので大切に保管しておいてください。）

●「機関保証」を選択する方

- 毎月の保証料が、貸与月額から差し引かれることを承知している。
- 進学届提出後「機関保証」から「人的保証」への変更はできないことを承知している。

共通 p 19. G-あなたの返還誓約書・給付誓約書情報【給付のみは F、貸与のみは E と表示】

共通 p 21. (9) あなたの現住所（現在住んでいる住所）を入力してください。ただし、申込時にマイナンバーを提出していない人は住民票住所としてください。

- 英数字やスペースも含めて「全角・半角」に誤りが無いか再確認してください。
- 携帯電話のみで、固定電話がない場合は「電話番号」欄は空欄で結構です。

貸与 p 22. 2. 連帯保証人と保証人について（人的保証の場合）

- 印鑑登録証明書^{※1}に記載のとおり一字一句入力してください。

貸与 p 23. 4. 親権者（未成年後見人）について（機関保証の場合）

- 親権者の欄は、父母がいる方は父と母の両方（親権者 1 と親権者 2）を記入してください。離別して母子・父子家庭の方は、1名のみでの入力で結構です。

共通 p 24. H-奨学金振込口座情報 【給付のみは G、貸与のみは F と表示】

- あなた自身の名義に間違いありませんか。名義が一字異なるだけでも振込できません。
- 奨学金振込口座の金融機関名・支店名・支店番号・口座番号は通帳と照合しましたか。

進学届入力時に変更できる項目

共通 奨学金振込口座、本人の生年月日・性別

貸与 貸与月額、入学時特別増額の貸与額、保証制度、利率の算定方法、返還方式

4. 貸与種別の変更と追加について【希望者のみ】

次に挙げる場合は、在学採用で希望する奨学金を申請してください。なお、在学採用にも推薦基準による審査があり、必ずしも採用されるわけではありません。（進学届も必ず手続きしてください。）

- 貸与種別を変更したい
例：進学届で第二種奨学金を受けるが、第一種奨学金へ変更
- 現在の奨学金に加えて貸与を希望する
例 1：進学届により第一種奨学金を受けるが、第二種奨学金も併せて希望
例 2：進学届により給付奨学金を受けるが、第一種^{※2}又は第二種奨学金も併せて希望

在学採用の申請書類は郵便で請求してください。請求する封筒の表に「(希望する書類名) 申請書類請求」と朱書きしてください。同封するもの：①任意の書類（便箋等）：入学する学部、学籍番号、氏名、電話番号、希望する申請書類名を記入してください。②返信用「レターバックライト」（2等分に折っても構いません）：お届け先に自分の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入してください。レターバックライトは郵便局や一部のコンビニエンスストアで購入できます。申請期間は5月13日（水）～5月19日（火）、採用結果については7月10日（金）の振込状況により確認してください。

5. 奨学金を辞退する場合【奨学金が不要になった方】

全部辞退：手続きは不要です。（進学届を提出しなければ辞退とみなします。）

一部辞退：書類提出及び進学届の入力が必要です。進学届の入力時に一部の奨学金を辞退できます。

採用後の手続き

1. 採用結果の確認

奨学金初回振込日に自分の口座に奨学金が入金されていれば採用です。

^{※2} 給付奨学金受給中に同時に受けられる第一種奨学金の貸与月額は制限されます。「給付奨学金 採用候補者のしおり」p.7 参照。

2. 採用説明会の出席（6月に開催予定）

詳細は学生総合支援センター掲示板、学内ポータルサイト ACSU「キャンパス情報システム」の奨学金連絡事項に掲載します。説明会は同一内容で複数日行いますので、**いずれかに必ず出席して、以下の書類を受け取ってください。**その後、必要書類を期限までに提出していただきます。

なお、給付奨学金の自宅外通学者は証明書類（例：入寮許可書又は在寮証明書や、アパートの賃貸借契約書のコピー）を採用説明会時に提出していただきますので、用意しておいてください。

貸与 貸与奨学生証、貸与奨学生のしおり、返還誓約書、保証依頼書・保証料支払依頼書（機関保証制度選択者のみ）

給付 給付奨学生証、給付奨学生のしおり、誓約書

3. 入学科・授業料の支払い

入学科を納付した方には減免額（採用区分Ⅰ：282,000円、採用区分Ⅱ：188,000円、採用区分Ⅲ：94,000円）を返金します。入学科徴収猶予を申請した方には減免後の入学科を納付していただきます。採用区分Ⅱ・Ⅲの方は、減免後の授業料が下表のとおり引落されます。詳細は後日の「減免認定通知」をご確認ください。

	採用区分	支払額（半期）	口座引落日（予定）
貸与	貸与のみ	267,900円	前期：5月以降になります。（4/30更新） 後期：2020年10月26日（月）
給付	区分Ⅰ（満額支援）	0円	前期：2020年8月26日（水） 後期：2020年12月28日（月）
	区分Ⅱ（2/3支援）	89,300円	
	区分Ⅲ（1/3支援）	178,600円	

給付奨学生の適格認定（家計）：毎年夏頃に日本学生支援機構がマイナンバーを利用して、所得状況を確認したうえで、支援区分を見直し、その判定結果を10月に反映します。区分が見直されることにより支援額が変わることがあるため、前期と後期の授業料の支払額が異なる場合があります。

給付中・貸与中の手続き

共通 奨学金の継続手続【スカラネットにて入力】⇒年1回：12月継続説明会へ必ず出席

給付 奨学金の在籍報告【スカラネットにて入力】⇒年3回：4月（採用年度を除く）、7月、10月

給付 授業料減免継続願【キャンパス情報システムにて入力】⇒年1回：7月～9月

給付 **通学形態（自宅⇔自宅外）を変更する場合、速やかに届出が必要です。**

自宅通学であるにもかかわらず自宅外通学の月額を支給を受けていた場合、自宅通学となった時点にさかのぼって月額を減額するための差額調整を行います。また、自宅外通学であることを偽ったときは、不正に得た金額の最大1.4倍を返金いただく場合があります。

奨学金情報の入手方法

奨学金に関する情報は必要とする者が自主的に確認しなければなりません。情報を見逃してしまうと、大切な権利を失ったり、手続が大幅に遅れたり、不利益を被ることになりますので、注意してください。

自分で定期的に確認	・学内掲示板 ・キャンパス情報システム ・大学メール（xxxxx@shinshu-u.ac.jp）← 携帯メールへの転送設定可
大学からの個別連絡（至急の場合）	携帯電話に奨学金窓口の電話番号（0263-37-2184）を登録しておき電話に出るようになしてください。電話に出られなかった時には自分からかけなおしてください。

信州大学 学生総合支援センター
奨学金窓口 TEL.0263-37-2184

〒390-0802
長野県松本市旭 3-1-1